

平成27年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成27年2月25日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号並びに議案第1号から
第41号までの上程説明

第4 議案第35号の質疑後委員会付託並びに
審議

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成27年2月25日（水）午前10時00分 開会

○議長（初谷智津枝君） おはようございます。ただいまから平成27年茂原市議会第1回定例会を開会します。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（初谷智津枝君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 前田正志さん。

（議会運営委員会委員長 前田正志君登壇）

○議会運営委員会委員長（前田正志君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る1月26日に招集告示されました平成27年第1回定例会の運営につき、1月26日及び2月18日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告1件、議案41件並びに一般質問通告者8人を勘案し、本日から3月20日までの24日間とすることといたします。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明を行います。

なお、議案第35号「長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」は、早期に議決を要するものと判断し、本日、議案質疑から討論・採決を行うことといたします。

2月26日から3月3日までは、議案等調査のため休会、一般質問は3月4日に5人、5日に3人行います。なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定いたしましたので、御了承願いたいと存じます。

3月6日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、議案第6号「平成27年度茂原市一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたします。

また、議案第33号並びに議案第34号については、人事案件のため、委員会付託を省略することといたします。

3月7日から19日までは、委員会審査、報告書作成等のため休会、最終日3月20日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（初谷智津枝君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（初谷智津枝君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成26年第4回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（初谷智津枝君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（初谷智津枝君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

5番 平 ゆき子 君

7番 佐藤 栄作 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（初谷智津枝君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月20日までの24日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から3月20日までの24日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（初谷智津枝君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号並びに議案第1号から第41号までの上程説明

○議長（初谷智津枝君） 次に、議事日程第3「報告第1号並びに議案第1号から第41号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告1件並びに議案41件を一括上程します。

市長からの提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成27年茂原市議会第1回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦労さまでございます。

今定例会におきましては、平成27年度の当初予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願い申し上げるところでございますが、まずは私から市政運営に臨む所信の一端を申し上げまして、議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じております。

多くの市民の皆様方の御信任をいただいて、2期目の市政運営を担わせていただき、3年が過ぎようとしています。

この間、学校施設の耐震化、大手企業の誘致、土地開発公社の解散など、さまざまな施策を「大胆に、着実に」展開することができました。これもひとえに議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力の賜物であり、深く感謝を申し上げる次第でございます。

平成27年度は2期目の仕上げの年となります。この1年間は市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができるまちづくりに前向きに取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き継ぎ御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、国は、平成27年度の経済見通しを、「景気は個人消費などに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としています。また、先般発表されました10月から12月期の国内総生産の速報値が前期比0.6%の増、年率換算2.2%の増と3四半期ぶりのプラスに転じたことや、今後の緊急経済対策等の推進や経済界における取り組みにより、雇用、所得環境が改善するものとしています。

昨年末には、地方創生の動きを加速させるため、地方創生関連法が成立し、国は総合戦略、長期人口ビジョンを閣議決定いたしました。この中で、地方自治体においても、地方版総合戦略及び人口ビジョンの策定が努力義務として規定されております。

本市といたしましては、人口減少抑制対策、定住促進施策へのこれまでの取り組みを踏まえ、「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の作成に向けても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、先般の国会で成立した補正予算において、地方の消費喚起や生活支援を目的とした「消費喚起・生活支援型交付金事業」及び地方版総合戦略の策定を支援し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的とした「地方創生先行型交付金事業」からなる「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されました。

本市では、この交付金を最大限活用し、消費喚起・生活支援策としてプレミアム付商品券の発行を予定しており、これに伴う経済波及効果を期待しております。

地方創生先行型交付金事業につきましては、本市の総合戦略策定に係る経費や、少子化対策などの総合戦略策定に先行して行う「まち・ひと・しごと創生関連事業」等の実施を予定しております。

次に、平成26年度の人口減少問題対策プロジェクトチームについてですが、約10か月の間、主に子供を安心して生み育てることのできる環境づくりに関する施策について検討し、この中で提案された事業のうち、「不妊治療費助成事業」及び「おめでとう赤ちゃんセット配布事業」を採択し、平成27年度からの実施に向けて所要の経費を予算計上いたしました。

なお、未採択の提案につきましても、平成25年度の提案事業とあわせて、今後、総合戦略に取り入れるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、平成27年度当初予算案について申し上げます。

歳入につきましては、固定資産税は大手企業の新規設備投資の減少や、3年ごとに行われる土地・家屋の評価替え、また、市民税は個人市民税所得割が生産人口の減少等により、法人市民税が税率の引き下げにより市税の減収が見込まれております。

一方、歳出につきましては、実質的な扶助費等の義務的経費の増加が見込まれるほか、小中学校の天井等落下防止工事や、将来を見据えた基盤整備として、茂原にはる工業団地の整備や、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジの整備などの財政需要に対応していくことが求められております。

このような中、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えておりますので、「第5次3か年実施計画」及び「行財政改革大綱第6次実施計画」との整合を図ることを基本とし、歳入の確保に全力を注ぐとともに、「最少の経費で最大の効果を上げる」という財政運営の基本理念に基づき、事業の「選択と集中」により、限られた財源の効率的な配分に努め、計画の着実な推進を図るべく予算編成を行ったところでございます。

それでは、平成27年度の本市の主要施策について申し上げます。

初めに、教育文化について申し上げます。

小中学校の耐震補強事業につきましては、国の目標年度である平成27年度末までの耐震化の完了に向け、残り9棟となりました。このうち8棟につきましては、概ね見通しが立っており、残る茂原小学校の渡り廊下棟につきましても、平成27年度当初予算案に計上しており、年度内の完了を見込んでおります。

また、平成27年度はこのほか、各小中学校14棟において、武道場の吊り天井、屋内運動場のバスケットゴール及び照明などの天井等落下防止工事を実施してまいります。

また、特別支援教育につきましては、小中学校において、保護者からの就学や指導のあり方についての相談が年々増加していることから、現在の指導主事2名と学校教育指導員1名の体制に、新たに4月からはさらに教育相談担当指導主事1名を増員し、支援が必要な児童・生徒への教育指導、就学指導の充実を図ってまいります。

体育行政につきましては、生涯スポーツの観点に立ち、子供から高齢者までの幅広い年齢層の誰もが楽しんで参加できる「市民ひとり1スポーツ」を目指し、各種スポーツ教室や大会を通じて、スポーツの日常化並びに継続化を推進し、スポーツ・レクリエーションの振興に努めてまいります。

また、平成23年度にスポーツ基本法が施行され、国がスポーツ基本計画を策定したことに伴い、本市においてもスポーツ推進の中・長期的な展望に立った計画を策定するため、平成27年

度において（仮称）「茂原市スポーツ推進計画」の策定を進めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

地域福祉につきましては、地域福祉活動の拠点のみならず、災害発生時の二次避難所及び災害ボランティアセンター機能を担う本市の防災対策上、大変重要な施設である総合市民センターの安全性の強化を図り、市民の皆様により一層安心して利用していただくため、耐震補強工事を実施いたします。

また、あわせて身障者用のトイレ等の施設改修工事も行い、誰もが身近で利用しやすい施設として整備を行ってまいります。

子育て支援につきましては、平成27年度から本格施行される子ども・子育て支援新制度に基づき、地域の実情やニーズを踏まえ、保育等の需要見込みや支援の提供体制を盛り込んだ「茂原市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、引き続き幼児期の総合的な学校教育・保育の充実を図り、地域の子ども・子育て支援施策の推進に努めてまいります。

また、高齢者福祉につきましては、平成27年度を初年度とする新たな3か年計画となる「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、引き続き医療・介護・予防・生活支援・住まいが、一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に努め、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援してまいります。

また、障害者福祉につきましては、平成27年度から29年度までの3年を計画期間とする「第4期茂原市障害福祉計画」を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、引き続き障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの提供体制の充実に努めるとともに、権利擁護支援の体制づくりに取り組み、自らの選択により自立した生活ができるよう、障害者の地域における共生の推進を図ってまいります。

また、子ども医療費助成事業につきましては、平成27年度において、さらに中学3年生まで通院医療費・調剤費の助成対象者を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実に一層努めてまいります。

また、人口減少問題対策プロジェクトチームの提案を受け、新規事業として実施する特定不妊治療費等助成事業につきましては、女性の不妊治療費を対象に、県の助成制度に上乘せして支援を実施いたします。

さらに、本市独自の施策として、男性の不妊治療費等についても助成対象とし、不妊に悩む夫婦の方々に対して、治療に取り組みやすい環境の整備と経済的な支援に努めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

生活関連道路の整備につきましては、緊急性及び投資効果等を勘案しながら、市道1級15号線（下太田地先）をはじめ、7路線の道路改良事業を実施してまいります。

道路や橋梁の維持補修につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、幹線道路を中心とした5路線の舗装補修及び橋梁長寿命化修繕計画に基づく7橋の橋梁補修並びに8橋の点検を実施してまいります。

二級河川一宮川の整備につきましては、県が行う浸水対策の早期実施を引き続き強く要望するとともに、本市が実施する内水対策につきましても、一宮川の整備計画との整合を図りながら有効な対策を精査した上で実施してまいります。

なお、本年1月21日に開催された3回目の「一宮川流域懇談会」の場において、一宮川水系河川整備計画が了承され、今後、国との協議において同意が得られた後、県が事業実施することですので、本市も積極的に協力してまいりたいと考えております。

また、平成25年度に国土交通省が創設した浸水被害軽減対策の「100mm/h安心プラン」登録制度に、本市が千葉県とともに策定した「一宮川流域茂原市街地安心プラン」が今年3日に登録されました。

これにより、本計画に基づく今後の浸水対策に対し、国からの支援を得ることができまので、河川事業と下水道事業のハード整備を重点的に行うとともに、住民の避難行動を支援するためのソフト対策並びに流出抑制対策等により、台風や局所的な大雨による浸水被害の軽減対策に、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

公共下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき、引き続き処理場施設の老朽化対策を実施するとともに、平成25年度から再開いたしました東部台地区の下水道管渠整備を、平成29年度までの5か年計画で進めてまいります。

都市公園につきましては、茂原公園が桜の名所として多くの方に親しまれるよう、引き続き桜の木180本の健全度調査を行い、順次、外科的治療等による維持管理を行い、整備に努めてまいります。

住宅環境の整備につきましては、災害等に対する安全性を高めるために、引き続き「茂原市耐震改修促進計画」に基づく、木造住宅耐震化促進事業により、住宅の耐震化を図るとともに、学校、公共施設等の耐震化工事を実施し、耐震化率の向上を図ってまいります。

市営住宅の維持補修につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用して、「茂原市市営住宅長寿命化計画」に基づき、長谷住宅及び上茂原西住宅の避難器具改修工事を実施してま

います。

交通安全事業の歩道整備につきましては、本納小学校、本納中学校の通学路である市道1級17号線（法目地先）をはじめ、3路線を実施してまいります。

消費者行政につきましては、千葉県地方消費者行政活性化基金の活用によりまして、「茂原市消費生活センター」の相談体制を充実させるとともに、かしこい消費者づくりに努めてまいります。

「茂原市消費生活センター」が広く認知され、相談件数も増加しておりますので、今後も消費者行政のさらなる充実と相談窓口の機能強化を進め、活性化基金等の活用期間経過後も、これまで整備してきた体制を維持・充実させ、市民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、被害の未然防止と問題の早期解決に努めてまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

都市計画道路につきましては、国庫補助金を活用した長期未整備道路の調査委託を平成27年度に実施し、「千葉県都市計画道路見直しガイドライン」に基づき、その必要性について見直しを進めてまいります。

また、この調査にあわせて「茂原市駐車場整備計画」も見直しし、今後の本市の駐車場施策に反映させてまいります。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業につきましては、平成26年度末までの事業費ベースで31.6%の進捗率となっております。今後も、事業の早期改正に向けた推進方策により「まちづくり推進協議会」と連携し、事業推進に努めてまいります。

組合施行による土地区画整理事業につきましては、市内2カ所で実施されており、両組合が再建計画どおり解散できるよう最大限の支援をしてまいります。

また、本納駅東地区土地区画整理事業につきましては、平成26年4月に地元まちづくり推進協議会より「本納駅東地区まちづくり計画（地区計画）提案書」の提出を受け、今後は地区計画の都市計画決定に向け、関係機関と協議を進めてまいります。

また、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業につきましては、現在、橋梁の詳細設計、用地測量業務等を発注しているところでございます。今後、地元及び地権者の方々の御理解・御協力を得ながら円滑な用地取得に努めてまいるとともに、引き続き千葉県、長柄町、東日本高速道路株式会社をはじめ、関係機関とのさらなる連携を図り、早期の供用開始に向けて取り組んでまいります。

地域高規格道路の長生グリーンラインにつきましては、現在、長南町坂本地先で改良工事が

進められております。茂原区間は関係する野牛・台田・立木・三ヶ谷地区での境界立会が概ね終了し、今後、用地取得に入る予定となっております。本道路は圏央道にアクセスする重要な道路でございますので、関係機関と連携し、さらなる事業促進に努めてまいります。

県道茂原環状線につきましては、小林工区において、県道千葉茂原線の内長谷交差点及び市道1級13号線の長尾交差点等の改良工事が、また、上永吉工区においては、今年度中の完成に向け、鶴枝橋の架け替え工事と、平成27年度の完成に向け、茂原環状線と茂原大多喜線の交差点改良工事がそれぞれ進められておりますので、本市といたしましては、県事業の早期完了に向け、引き続き協力してまいります。

地域公共交通運行につきましては、市民バス「モバス」、デマンド交通「ふれあい」の実証運行を検証し、平成27年4月から「モバス」の運行数を増便するとともに、「ふれあい」の予約運行を見直しするなど、さらなる利便性の向上に努めてまいります。

住宅用省エネルギー設備等促進事業につきましては、地球温暖化の防止並びにエネルギー利用の効率化・最適化を実現するため、従来の住宅用太陽光発電設備の設置助成に加え、新たに家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム（HEMS）、電気自動車充電設備の4つの設置費用に対して助成を行ってまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農林行政につきましては、特に平成26年産米の米価は、食の多様化に伴う米消費の減少等の影響に伴い、全国的に大幅下落しており、今後も米価の回復は非常に厳しい状況にあると予想されることから、農業所得の安定に向け、需要に応じた米の生産を推進するとともに、経営所得安定対策による戦略作物との組み合わせが重要であると考えております。本市といたしましては、引き続き茂原市地域農業再生協議会をはじめ、関係機関と連携を図りながら、農業所得向上のため所得モデルプランを推進し、食料自給力向上に向けた施策を展開してまいります。

強い農業を推進するための経営基盤強化対策につきましては、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消に向けて、農地中間管理機構や本市農業委員会が所掌する農地の貸借など幅広く制度の周知に努め、担い手の育成や耕作放棄地の再生等を図ってまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣駆除事業につきましては、農業収入の減少や耕作放棄地の増加を抑制する上で非常に重要であると考えておりますので、引き続き捕獲用の檻や、わなの増強を図るとともに、県内初の試みとなる民間企業との連携により、生態系の調査や遠隔監視による捕獲を実施

し、体制の強化を図ってまいります。

農業基盤整備事業につきましては、清水地区の農耕地等の湛水被害の防止に向け、整備に向けた調査を実施し、計画の策定による早期の事業化を目指してまいります。また、引き続き、新川地区のかんがい排水を整備するとともに、早野地区等のため池や小林地区等の用排水路を整備し、土地利用の高度化及び経営の安定化を図ってまいります。

次に、企業誘致につきましては、民間調査会社との業務提携により、対象企業の情報収集を強化し、より効果的かつ効率的にその活動を実施してまいります。

「茂原いはる工業団地」につきましては、今年1月に仮設道路工事が発注され、平成29年度の方譲開始に向けて本格的な事業着手に至っております。今後も、県と連携を図り事業の推進を図ってまいります。

観光につきましては、去る2月14日に「冬の七夕まつり」と銘を打ち、新しい冬のイベントを開催いたしました。この「冬の七夕まつり」と同日に、六斎市の中に「茂原まるまるマルシェ」が加わった民間同士による新たな協働事業も行われました。春には「桜まつり」を、そして夏には本市最大のイベントである「茂原七夕まつり」を、秋には「茂原秋まつり」を、本年も盛大に開催できるよう関係機関とさらなる連携を図り、四季を通じたイベントの開催により、本市の魅力発信と一層の観光振興を図ってまいります。

また、さらなる取り組みとしては、千葉県と神奈川県を結ぶアクアライン及び圏央道を最大限に生かし、対岸地域とのネットワークを強化することで新たな観光集客に結びつけてまいりたいと考えております。

最後に、市民自治について申し上げます。

「まちづくり条例」につきましては、少子高齢化、人口減少時代を迎え、市民参加、市民協働のまちづくりは避けて通ることのできないという認識のもと、これからのまちづくりにおける市民、議会、行政などの担い手が共有する基本的なルールについて検討を続けてまいりました。今後は、答申案を御検討いただき、これをご提出いただいた後、パブリックコメント等の手続きを経て条例案の議会上程を目指してまいります。

男女共同参画社会づくり推進事業につきましては、平成27年度は「男女ハートフル共生プラン～第3次茂原市男女共同参画計画」の策定年度にあたりますので、市民8名からなる茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会による事業評価、提言等を取り入れながら計画の策定を進め、引き続き男女共同参画社会の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

行政組織につきましては、喫緊の行政課題に対応するための組織の見直しを行います。具体

的には、人口減少対策、地方創生に関する施策などを推進する「政策推進室」を企画政策課内に設置し、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジの事業を推し進めるため、土木建設課内に「スマートインター推進係」を設置するなど、政策の推進に努めます。

マイナンバー制度につきましては、今年度より「社会保障・税番号制度」の実施に向け、システム改修等に取り組んでおりますが、平成27年10月の「個人番号の付番・通知」、平成28年1月の「個人番号の利用開始・個人番号カードの交付」に向け、庁内の連携を図るとともに、市民への周知を行い、準備を進めてまいります。

行財政改革につきましては、平成27年度は計画の中間年度にあたるため、市民協働のまちづくりや公共施設マネジメントの推進など、今後の市政運営に大きな影響を与える項目を中心に的確な進行管理を行い、目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

以上、市政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。その結果、平成27年度一般会計予算の総額は280億8800万円となり、前年度予算に比して1.3%の増となりました。また、特別会計6会計の予算総額は222億899万9000円となり、前年度比9.8%の増となったところでございます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は報告1件、予算関係12件、条例の制定3件、条例の一部改正13件、その他の議案13件の合計42件でございます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、「茂原市奨学資金貸付条例」により貸し付けた奨学資金の返済が滞っている2名に支払督促の申し立てを行ったところ、うち1名より異議申立がなされました。この場合、民事訴訟法の規定により、さかのぼって「訴えの提起」があったものとみなされ、「訴えの提起」を専決処分したことになりますので、本議会に報告し、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号から第5号までは、平成26年度の茂原市一般会計及び特別会計の補正予算案でございます。

議案第1号の「一般会計補正予算（第7号）」は、歳入歳出それぞれ4億5394万5000円を減額し、予算の総額をそれぞれ288億1667万3000円にしようとするものでございます。

議案第2号の「国民健康保険事業費補正予算（第2号）」は、歳入歳出それぞれ1億614万5000円を追加して、予算の総額をそれぞれ111億8967万円にしようとするものです。

議案第3号の「下水道事業費補正予算（第2号）」は、歳入歳出それぞれ120万3000円を追加して、予算の総額をそれぞれ16億1675万7000円にしようとするものです。

議案第4号の「介護保険事業費補正予算（第3号）」は、歳入歳出それぞれ89万8000円を追

加して、予算の総額をそれぞれ62億690万9000円にしようとするものです。

議案第5号の「後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」は、歳入歳出それぞれ167万8000円を追加して、予算の総額をそれぞれ9億2467万円にしようとするものです。

次に、議案第6号から議案第12号までは、平成27年度の各会計に係る予算に関するものですが、概要につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。

次に、議案第13号「茂原市教育長の給与等に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長が特別職として位置づけられたことにより、給与等に関し、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、いわゆる「地方分権改革の第3次一括法」により、介護保険法が改正されたことに伴い、指定介護予防支援等の人員等の基準を定める条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、議案第14号と同じく、いわゆる「地方分権改革の第3次一括法」による介護保険法の改正に伴いまして、地域包括支援センターの職員数等の基準を定める条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市個人情報保護条例及び茂原市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「独立行政法人通則法」の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、行政手続法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第18号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、関係する3件の条例について一括で所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第19号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「通勤手当の支給」の規定の追加とともに、現在実施している市長及び副市長の給料月額削減を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一般職員について、千葉県人事委員会の勧告に準じた給与制度の見直し、給与水準是正のための給料月額削減を1年間延長すること等のため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第21号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度」の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第22号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、猿袋青年館について、地元自治会からの払い下げ要望があったことにより用途廃止をするため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第23号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「子ども・子育て支援法」及び改正後の「児童福祉法」の趣旨にのっとり、本市の保育所の関係条例について所要の改正をしようとするもので、保育所の入所要件、保育料の基準、徴収根拠等について規定しようとするものでございます。

次に、議案第24号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成27年度から平成29年度における介護保険料率を定めるなど、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第25号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第26号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制

定について」御説明申し上げます。

本案は、「指定地域密着型サービス」及び「指定地域密着型介護予防サービス」を行う事業所の設備や運営などの基準を規定した省令が改定されましたので、同様に本市の基準を定める条例を改正しようとするものでございます。

次に、議案第27号「茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、東部台文化会館及び併設の茂原勤労者体育センターについて、管理運営を教育委員会に事務委任するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第28号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、建築基準法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第29号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、五郷小学校耐震補強工事の契約の締結にあたり、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第30号「工事委託協定の変更について」御説明申し上げます。

本案は、公共下水道の三貫野処理分区に污水管を布設するための建設工事に係る協定について、協定額を変更する協定を締結するにあたり、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第31号「茂原市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、大芝区画整理事業に伴い、土地区画整理組合から市に移管された47路線について、市民の一般交通の利便を図るため、路線の認定をしようとするものでございます。

次に、議案第32号「茂原市道路線の廃止について」御説明申し上げます。

本案は、路線の認定替えに伴い、2路線を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第33号「教育長の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現教育長の古谷一雄氏が本年3月31日をもって辞職したい旨の申出があり、これに同意したことに伴い、本年4月1日から教育長として内田達也氏を任命したく、議会の同意を得ようとするものです。

次に、議案第34号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の丸 喜章氏の任期が平成27年6月30日をもって満了となることから、引き

続き同氏を委員に推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

次に、議案第35号「長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正することについて、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第36号「和解について」御説明申し上げます。

本案は、このほど千葉地方裁判所一宮支部から示された和解勧告の内容により和解することについて、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第37号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、市内7カ所の茂原市自転車駐車場の管理運営について、引き続き「公益社団法人茂原市シルバー人材センター」を指定管理者として指定したく、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第38号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、市内の「七渡青年館」「浜町青年館」「東郷青年館」の管理について、引き続き地元自治会等を指定管理者として指定したく、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第39号「指定管理者の指定期間の変更について」御説明申し上げます。

本案は、地元自治会に管理を委託している「吉井青年館」について、指定期間を本年6月30日までに変更したく、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第40号及び議案第41号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、福祉センター及び心身障害者福祉作業所の管理運営を引き続き「社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会」を指定管理者として指定したく、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております42案件の概要でございます。詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

（教育部長 鈴木健一君登壇）

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会所管に関わります報告第1号、議案第22号、議案第38号及び議案第39号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分承認を求めることについて」御説明申し上げます。

平成27年1月16日付けで、千葉県一宮簡易裁判所に茂原市奨学資金貸付金の長期滞納者2名に対して支払督促申立書を提出いたしました。これに対しまして、1月26日、うち1名より督促異議申立書が千葉県一宮簡易裁判所に提出されました。支払督促に異議申し立てがあった場合は、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促申立時にさかのぼり、訴えの提起があったものとして、通常訴訟に移行することとなります。また、訴えの提起を行う場合には、地自治法第96条第1項の規定により議会の議決が必要となりますが、千葉県地方裁判所一宮支部からの通知により訴訟関係書類の提出期限が2月13日までと制約がありましたので、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条に基づき専決処分をさせていただきました。

なお、残り1名につきましては、納付相談を行い、今後の納付計画を提出したところです。

次に、議案第22号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、猿袋青年館について、地元自治会から集会所としてさらなる有効利用を図りたいとの申し出がありましたので、青年館の用途を廃止し、普通財産とした上で地元に移管するため所要の規定の整備をいたすものでございます。

なお、猿袋青年館は、千葉県補助金等交付規則の規定に基づく処分制限期間であります建築後20年を経過いたしております。

次に、議案第38号「指定管理者の指定について」及び議案第39号「指定管理者の指定期間の変更について」御説明申し上げます。

本2議案は、茂原市青年館4館における指定管理者の指定期間が平成27年3月31日をもって終了することから、茂原市青年館に係る指定管理者の指定及び指定期間の変更について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第38号「指定管理者の指定について」でございますが、本案は、市内の「七渡青年館」「浜町青年館」「東郷青年館」の管理運営に関し、改めて平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、地元自治会等を指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、青年館は地元からの要望により、市及び県の補助金並びに地元寄附金により建設された施設であり、地域住民等の活動場所として利用されていることから、候補者の選定にあたっては非公募とし、地元自治会等を指定管理者の候補とするよう「指定管理者選定委員会」に諮り、選定基準に基づく審査の結果、指定管理者の候補者として選定いたしました。

次に、議案第39号「指定管理者の指定期間の変更について」でございますが、本案は、吉井青年館に係る指定管理者の指定期間を「平成24年4月1日から平成27年3月31日まで」から「平成24年4月1日から平成27年6月30日まで」に変更しようとするものでございます。

吉井青年館につきましては、地元自治会から集会所としてさらなる有効利用を図りたいとの申し出があり、青年館用地として借り受けている国有地の貸付料支払期間の終期である平成27年6月30日をもって青年館を用途廃止し、地元自治会へ移管を予定していることから、指定管理者の指定期間の変更により対応しようとするものでございます。

以上、教育委員会所管に関わります報告1件、議案3件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります議案第1号及び第6号並びに議案第35号及び第36号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」につきまして、本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億5394万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288億1667万3000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費の庁舎少子化対策設備費は、国の補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、庁舎内に授乳室等を設置するため196万5000円を、9目企画費の茂原市総合戦略等策定事業は、同じく国の補正予算による交付金を活用して「（仮称）茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び長期人口ビジョン」の策定等するために972万7000円を、14目防災対策費の子ども・乳幼児用備蓄品整備事業は、同じく国の補正予算による交付金を活用して災害時避難所等の乳幼児や子供に配慮した備蓄品を購入するために372万9000円をそれぞれ追加するものでございます。

17目財政調整基金費の財政調整基金費は、不測の支出増加や税収の落ち込み等による歳入の減少に備えるなど、安定的な財政運営を図るために2億円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金は、国民健康保険税の軽減適用者の増加による国民健康保険基盤安定費負担金等の繰り出しとして924万3000円を追加するものでございます。

同じく 1 目社会福祉総務費の臨時福祉給付金給付事業は、給付見込対象者数の減等により 1 億8785万円を減額するものでございます。

2 目障害福祉費の介護給付事業、自立支援医療給付事業、重度心身障害者（児）医療費助成事業、福祉手当等給付事業、障害児通所支援事業は、利用見込み者数の減等により、合わせて 7554万3000円を減額するものでございます。

同じく 2 目障害福祉費の障害福祉費返還金は、平成25年度の障害福祉サービス費等の国庫負担金の精算に伴い、平成25年度障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金等について、合わせて 2151万円を追加するものでございます。

4 目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業は、建設輸入資材の高騰等により建設資金調達が困難となった事業者が建設を取り下げたために9440万円を、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、給付見込み対象者数の減等により1575万7000円をそれぞれ減額するものでございます。

4 目保育所費の保育環境整備事業費は、国の補正予算による交付金を活用して保育環境の改善のため保育用備品を購入等するために3498万7000円を、3 項生活保護費、2 目扶助費の生活保護費等返還金は、平成25年度の生活保護費等国庫負担金の精算に伴い5934万3000円をそれぞれ追加するものでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費の予防接種事業は、接種見込み件数の減等により 729万6000円を、2 項清掃費、2 目塵芥処理費の長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金は、職員の異動等により長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金1293万3000円をそれぞれ減額するものでございます。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費の企業立地促進事業は、茂原にいはる工業団地整備に伴う測量調査等の減額により、茂原にいはる工業団地負担金を4605万5000円減額するものでございます。

同じく 2 目商工振興費のプレミアム付商品券事業は、国の補正予算による交付金を活用してプレミアム付商品券を発行するため 1 億4237万4000円を追加するものでございます。

7 款土木費、1 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費の道路改良事業は、国の社会資本整備総合交付金が当初要望より57%に減額されたことにより2646万6000円を、2 項河川費、2 目排水整備費の内水対策関連事業は、工法を見直したことにより1341万4000円をそれぞれ減額するものでございます。

3 項都市計画費、1 目都市計画総務費の安心安全地図情報共有システム構築事業は、国の補

正予算による交付金を活用して、庁内の台帳等をGIS（地理情報システム）に集約し、市民ニーズにより応えられるようにするために1080万円を、4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、道路築造工事等により1964万1000円をそれぞれ追加するものです。

4項住宅費、1目住宅管理費の被災者住宅助成事業は、見込み件数等の減により4171万2000円を減額するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、3目学校建設費の小学校施設整備事業は、耐震補強工事について、契約額が確定したことにより4億671万3000円を減額するものでございます。

11款公債費、1項公債費、2目利子の借入金利子償還金は、臨時財政対策債の借入時期の変更や既発債の借入利率の変更等に伴い5180万円を減額するものです。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

10款地方交付税は、国の平成26年度補正予算に係る財政措置として、普通交付税に1048万円を追加するものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金は、障害福祉サービス費等の減額等に伴う障害者自立支援給付費等の国庫負担金等の減により3505万7000円を減額するものでございます。

2項国庫補助金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金の減があるものの、国の補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金や、国の交付決定額に合わせ学校施設環境改善交付金等の増により、9391万3000円を増額するものでございます。

15款県支出金、1項県負担金は、障害福祉サービス費等の減額に伴う障害者自立支援給付費等の負担金等により、873万1000円を減額するものでございます。

2項県補助金は、プレミアム付商品券市町村交付金の増があるものの、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の減により、4081万6000円を減額するものでございます。

16款財政収入は、旧茂原市土地開発公社が保有していた市有地売却収入を2948万1000円追加するものでございます。

18款繰入金は、元気臨時交付金分を財政調整基金からの繰り入れとして1億1254万5000円を追加するものでございます。

19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に574万1000円を追加するものでございます。

20款諸収入は、奨学資金貸付金元利収入の減額や、平成25年度分の長生郡市広域市町村圏組合負担金の精算金等の増額を、合わせて8664万1000円を追加するものでございます。

21款市債は、耐震補強工事について、契約額が改定したことにより、義務教育施設債を、ま

た、地域の元気臨時交付金やがんばる地域交付金を充当することにより商工振興債や道路橋梁債、河川排水債をそれぞれ減額し、合わせて7億880万円を減額するものでございます。

第2表繰越明許費補正でございます。履行期間の確保が困難なこと等により、国の補正予算による交付金を活用した10事業外8事業、合わせて7億4218万3000円を追加するものでございます。

次に、第3表地方債の補正でございます。事業費の減及び当初地方債を財源としていた事業に元気臨時交付金等を充当したことにより、それぞれ減額するものでございます。

続きまして、議案第6号、平成27年度茂原市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

本案は、平成27年度茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ280億8800万円を計上するもので、前年度に比べ3億5800万円、1.3%の増とするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

1款議会費は、3億1095万3000円を計上いたしました。議員共済会負担金の増等により、前年度に比べ965万3000円、3.2%の増となりました。

2款総務費は、25億8478万6000円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合負担金の減等があるものの、国勢調査等に伴う基幹統計事務運営事業の増や庁内情報システム用パソコン借上料等に伴う情報化推進事業の増等により、前年度に比べ2120万8000円、0.8%の増となりました。

3款民生費は、104億2493万9000円を計上しました。総合市民センター耐震改修工事に伴う地域福祉センター整備事業の増や生活保護扶助費の増等により、前年度に比べ1億3803万1000円、1.3%の増となりました。

4款衛生費は、26億1220万8000円を計上いたしました。子ども医療費助成事業の増等があるものの、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金の減等により、前年度に比べ9820万6000円、3.6%の減となりました。

5款農林水産業費は、12億1823万9000円を計上いたしました。国営かんがい排水事業負担金や用排水施設維持管理費の増等により、前年度に比べ7億2428万8000円、146.6%の増となりました。

6款商工費は、11億8582万1000円を計上しました。東部台文化会館の施設維持管理費の増等があるものの、企業立地促進奨励金に伴う負担金の減等により、前年度に比べ119万5000円、0.1%の減となりました。

7款土木費は、21億7434万1000円を計上いたしました。（仮称）茂原長柄スマートインター

チェンジ設置事業の減等があるものの、道路補修工事や橋梁修繕工事に伴う道路橋梁維持補修費の増や、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の増等により、前年度に比べ2億3927万1000円、12.4%の増となりました。

8款消防費は、12億5745万9000円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合負担金の減により、前年度に比べ7766万2000円、5.8%の減となりました。

9款教育費は、27億85万2000円を計上いたしました。天井等落下防止工事に伴う中学校施設整備事業の増があるものの、耐震補強工事に伴う小学校施設整備事業の減等により、前年度に比べ6億2927万2000円、18.9%の減となりました。

11款公債費は、35億8840万円を計上いたしました。元金償還金の増等により、前年度に比べ3188万4000円、0.9%の増となりました。

13款予備費は、前年度と同額の3000万円を計上いたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

初めに、2款総務費について、1項総務管理費、4目広報広聴費の広報発行事業は、年間発行ページ数を増加させ、より多くの情報を提供するために2037万1000円を、14目防災対策費の防災行政無線施設事業は、防災行政無線屋外子局19局のデジタル化工事等に8466万2000円を計上いたしました。

同じく14目防災対策費の災害非常用対策事業は、新たな備蓄品の購入や衛星電話購入、消防防災GIS導入業務委託料等に1676万円を計上いたしました。

次に、3款民生費について、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の臨時福祉給付金給付事業は、消費税率の引き上げに伴う臨時的な給付措置として、臨時福祉給付金給付費等に1億5308万円を計上いたしました。

1項社会福祉費、3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業は、総合市民センター耐震改修工事等に1億6834万6000円を計上いたしました。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、消費税率の引き上げに伴う臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金給付費等に3803万1000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費について、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の子ども医療費助成事業は、通院医療費の助成対象を中学校3年までに拡充することに伴う子ども医療費助成費等に2億4250万9000円を計上いたしました。

1項保健衛生費、3目健康管理費の特定不妊治療費等助成事業は、男女の不妊治療等に対す

る助成に650万円を計上いたしました。

次に、5款農林水産業費について、1項農業費、3目農業振興費の有害鳥獣駆除事業は、近年増え続ける有害鳥獣の駆除を委託することに伴うイノシシ等駆除業務委託等に1189万6000円を計上いたしました。

1項農業費、5目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、両総地区の土地改良事業が終了したことにより、国営かんがい排水事業負担金等に7億4312万7000円を計上いたしました。

次に、6款商工費について、1項商工費、2目商工振興費の企業立地促進事業は、茂原にはる工業団地整備に係る負担金や企業立地促進奨励金等に4億1127万7000円を計上いたしました。

1項商工費、4目観光費の茂原七夕まつり事業は、新たなイベントを加え、さらに七夕のまち茂原をPRするため、観光事業補助金等に1240万円を計上いたしました。

次に、7款土木費について、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、道路補修工事や橋梁修繕工事等に3億1784万4000円を計上いたしました。

1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路改良事業は、道路改良工事や物件移転補償費等に1億3688万2000円を計上いたしました。

同じく3目道路新設改良費の（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業は、岩出橋水管橋や物件移転補償費等に8974万5000円を計上いたしました。

2項河川費、2目排水事業費の排水整備事業は、排水不良を解消するため5カ所の整備工事に2990万9000円を計上いたしました。

3項都市計画費、3目公園費の都市公園等維持補修事業は、定住促進を図ることもあわせ、各公園補修工事、公園施設設置工事に1375万円を計上いたしました。

3項都市計画費、4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、建物等移転補償費や設計業務委託料等に2億171万5000円を計上いたしました。

次に、9款教育費について、2項小学校費、3目学校建設費の小学校施設整備事業は、残り1棟の茂原小学校渡り廊下の耐震補強工事や、3校3棟の小学校天井等落下防止工事等に1億4337万7000円を計上いたしました。

3項中学校費、3目学校建設費の中学校施設事業は、東中学校屋外トイレ改築工事や7校11棟の中学校天井等落下防止工事等に2億6290円を計上いたしました。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

1款市税は、128億6113万7000円を計上いたしました。評価替えに伴う固定資産税の減収や

法人市民税の税率が下がることによる減収等により、前年度に比べ3億5353万9000円、2.7%の減となりました。

6款地方消費税交付金は、15億7600万円を計上いたしました。消費税率8%が平年度化したことに伴い、前年度に比べ4億8800万円、44.9%の増となりました。

10款地方交付税は、23億2029万5000円を計上いたしました。普通交付税において、公債費の増や臨時財政対策債振替額が減少したこと等により、基準財政需要額が増加し、前年度に比べ3億6868万5000円、18.9%の増となりました。

14款国庫支出金は、39億4598万1000円を計上いたしました。臨時福祉給付金給付事業費補助金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の減等により、前年度に比べ1億3562万4000円、3.3%の減となりました。

15款県支出金は、15億3302万円を計上いたしました。介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の減等により、前年度に比べ5420万5000円、3.4%の減となりました。

21款市債は、29億2020万円を計上いたしました。国営かんがい排水事業負担金に伴う農業債の増があるものの、臨時財政対策債の減等により、前年度に比べ4460万円、1.5%の減となりました。

第2表債務負担行為について申し上げます。

公共施設の指定管理者の契約に伴い、平成28年度から平成29年度までの期間、自転車駐車場業務委託料に6872万円を、平成28年度から平成31年度までの期間、福祉センター管理委託運営事業に5億5423万5000円をそれぞれ設定するものでございます。また、総合市民センター耐震補強工事等が2か年の継続事業となるため、平成28年度までの期間、地域福祉センター整備事業に2億4627万2000円を、茂原にはる工業団地の調整池工事に14か月の工期がかかるため、平成28年度までの期間、企業立地促進事業に1億9200万円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、第3表地方債について申し上げます。

歳出に計上しました事業に係る財源として、緊急防災・減災事業ほか10事業につきまして、借り入れ限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

続きまして、議案第35号「長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行されることに伴い、長生郡市広域市町村圏組合が設置する教育委員会について、

教育委員長と教育長を一本化した教育長と4人の委員をもって組織することとなることから、長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により御協議いただくものでございます。

続きまして、議案第36号「所有権確認等請求事件（本訴）及び所有権移転登記手続請求事件（反訴）に係る和解について」御説明申し上げます。

本件につきましては、平成24年11月30日、茂原市本納2832番地外15筆、面積3298.44平米の土地について、所有者が長福寺であることの確認を茂原市に請求する内容の訴状が千葉地方裁判所一宮支部に提出されております。これに対し本市は、平成25年4月2日、土地の所有権が茂原市に帰属することを確認し、土地所有権の移転手続き等を長福寺に請求する反訴状を提出いたしております。このほど15回にわたる審理の経過を踏まえ、千葉地方裁判所一宮支部から、茂原市、長福寺双方に対し和解が勧告され、本市といたしましても、その内容を相応と判断したことから、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、和解に向け議会の議決をいただくものとするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります議案4件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（初谷智津枝君） ここでしばらく休憩します。

午前11時25分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時35分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 矢澤邦公さん。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります議案第2号、議案第5号、議案第7号、議案第12号及び議案第37号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億614万5000円を計上し、予算総額を111億8967万円にしようするものです。

その主な内容を歳出より申し上げます。

3款後期高齢者支援金等は、平成26年度支援金額の確定により、不足分として58万円を追加

するものでございます。

4 款前期高齢者納付金等は、平成26年度納付金額の確定により、不足分として8万7000円を追加するものでございます。

9 款基金積立金は、財政調整基金の運用利子を積み立てるため、15万7000円を追加するものでございます。

11 款諸支出金の1 項償還金及び還付加算金は、平成25年度療養給付費等負担金の清算に伴い、超過交付分の返還として1 億416万8000円を、3 項繰出金は、公立長生病院への診療施設繰出金等で115万3000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

6 款県支出金は、公立長生病院への繰出金の財源となる特別調整交付金として100万円を、8 款財産収入は、財政調整基金の運用利子として15万6000円を、9 款繰入金は、平成26年度の基盤安定負担金算定の増に伴い924万3000円を、10 款繰越金は、所要財源として9574万6000円をそれぞれ追加し、対応しようとするものでございます。

次に、議案第5号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167万8000円を計上し、予算の総額を9億2467万円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の1 項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金額の確定により、167万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

3 款繰入金に167万8000円を追加し、歳出に対応しようとするものでございます。

次に、議案第7号「平成27年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億7864万1000円とし、前年度に比べ15億8824万8000円、14.3%の増とするものでございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1 款総務費は、人件費、事務費及び運営協議会費等の国民健康保険事務に要する経費として、1 項総務管理費、2 項徴税费、3 項運営協議会費、合わせて1 億7086万3000円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、今年度の医療費の推移等を勘案し、全体で74億5657万7000円を計上いたしました。

3 款後期高齢者支援金等は、75歳以上の後期高齢者医療制度を支える支援金として、15億4521万1000円を計上いたしました。

6 款介護納付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として、6億7312万9000円を計上いたしました。

7 款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等に要する拠出金として、26億6339万8000円を計上いたしました。保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大に伴い、大幅に増額となっているものでございます。

8 款保健事業費は、特定健康診査・特定保健指導の事業費、短期人間ドック助成事業等の保健衛生普及費として、1億2800万4000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款国民健康保険税は、被保険者の減少等を考慮し、27億374万円を計上いたしました。

3 款国庫支出金は、療養給付費、後期高齢者支援金などに対する国庫負担金及び保険財政安定化のための国庫補助金で、合わせて24億2816万5000円を計上いたしました。

4 款療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費等に対する交付金で、4億1364万8000円を計上いたしました。

5 款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者医療費に対する交付金で、27億9882万3000円を計上いたしました。

6 款県支出金は、国保財政安定化のため県の負担金及び補助金で、4億7069円を計上いたしました。

7 款共同事業交付金は、歳出の共同事業拠出金と同額の26億6338万9000円を計上いたしました。

9 款繰入金は、人件費、事務費等に対する一般会計繰入金及び国民健康保険税の軽減措置に対する保険基盤安定繰入金、財政調整基金からの繰入金で、7億1863万8000円を計上いたしました。

10 款繰越金は、前年度の繰越金から4億2972万4000円を歳入に充てようとするものです。

次に、議案第12号「平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3415万8000円を計上するもので、前年

度に比べ1869万8000円、2.0%の増でございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1 款総務費は、総務管理費及び徴収費として6231万4000円を計上いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金として8億6879万4000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせて6億7360万9000円を計上いたしました。

そのほか、4 款繰入金は、事務費繰入金として9258万円を、保険基盤安定繰入金として1億6377万9000円を計上いたしました。

次に、議案第37号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市自転車駐車場における指定管理者の指定期間が平成27年3月31日で終了することに伴い、新たな指定管理者の候補者選定にあたり非公募により選考することとし、「指定管理者選定委員会」を設置し、選定基準に基づき審査を実施した結果、「公益社団法人茂原市シルバー人材センター」を指定管理者の候補者として選定いたしました。このため、茂原市自転車駐車場の管理について、「公益社団法人茂原市シルバー人材センター」を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、指定管理者として指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、市民部所管に関わります議案5件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） 都市建設部長 佐久間静夫さん。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります議案第3号、第8号、第10号、第21号、第28号、第31号及び第32号の7議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1675万7000円にしようするものでございます。

内容を歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、3 目財政調整基金費は、受益者負担金の後年度の一括納付分及び

財政調整基金の預金利子を財政調整基金へ積立を行うため、120万3000円を追加するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目下水道事業費負担金は、受益者負担金の後年度分の一括納付があったことにより、113万円を追加するものでございます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金は、財政調整基金預金利子及び水洗便所改造貸付基金預金利子の増により、3万9000円を追加するものでございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、財政調整基金の預金利子を財政調整基金へ積み立てることに伴い、3万4000円を追加し、対応しようとするものでございます。

第2表繰越明許費につきましては、汚水管渠工事委託及び川中島終末処理場長寿命化工事委託の年度内の完了が困難なことにより、繰越明許とするものでございます。

続きまして、議案第8号「平成27年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について御説明申し上げます。

本市の公共下水道事業につきましては、供用開始から40年を経過し、終末処理場の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき改築工事を実施するとともに、効率的な施設の維持管理を図ってまいります。

また、下水道整備につきましては、平成25年度から5か年計画で東部台地区の面整備を進めており、平成27年度につきましても引き続き整備を行ってまいります。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億2959万7000円を計上するもので、前年度に比べ1億1836万7000円、7.3%の増となりました。

主な内容を歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、2 目維持管理費は、3億7480万4000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、処理場、ポンプ場及び管渠等の維持管理に伴います人件費及び事業費でございます。施設の維持管理につきましては、安全性に十分配慮し、経費の節減を図りながら円滑な維持管理に努めてまいります。

2 項工事費は、6億268万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、13節委託料に5億768万円を計上し、東部台地区の汚水管渠工事及び処理場長寿命化工事等を委託するものでございます。

3 款公債費は、下水道事業債元利金の償還といたしまして、5億9202万8000円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料は、下水道使用料として 7 億109万4000円を計上いたしました。

3 款国庫支出金は、1 億3734万4000円を計上いたしました。長寿命化工事及び污水管渠工事等に伴う国庫補助金でございます。

5 款繰入金は、1 項一般会計繰入金として 3 億461万3000万円を計上いたしました。

8 款市債は、下水道事業債として 3 億9910万円を計上いたしました。

次に、第 2 表地方債について御説明申し上げます。

下水道整備事業について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を本表のとおり定め、事業の円滑な推進を図ってまいります。

続きまして、議案第10号「平成27年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9152万6000円を計上するもので、前年度に比べ68万5000円、1%の減となりました。

主な内容を歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費は、4626万1000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、13節委託料に844万4000円を計上し、駐車場の管理委託を行うものでございます。

14節使用料及び賃借料の3033万2000円につきましては、本施設用地の借上料でございます。

2 款公債費は、駐車場事業債元利金の償還といたしまして4426万5000円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1 款事業収入は、3209万4000円を計上いたしました。駐車場使用料等でございます。

2 款繰入金は、1 項一般会計繰入金5200万円を計上いたしました。

続きまして、議案第21号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律の告示改正」、「建築基準法の一部改正」及び「エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正」に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。主な改正の内容でございますが、長期優良住宅の認定申請において、住宅性能評価書による新たな方法での申請が可能となるため、その手数料を新設し、準拠している建築確認申請時の構造計算適合性判定については、建築主が直接指定機関に申請することになるため、その手数料を廃止しようとするものでございます。また、本条例で引用している「エネ

ルギーの使用の合理化に関する法律」の題名が「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第28号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。主な改正の内容でございますが、建築確認申請時の構造計算適合性判定について、建築主が直接指定機関に申請することとなるため、その手数料を廃止しようとするものでございます。また、本条例で引用している「建築基準法」の条項にずれが生じるため、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第31号「茂原市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、市民の一般交通の利便性向上を図るため、大芝土地区画整理事業に伴う47路線を認定しようとするもので、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第32号「茂原市道路線の廃止について」御説明申し上げます。

本案は、大芝土地区画整理事業に伴う2路線を廃止しようとするもので、道路法第10条第3項の規定において準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案7件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） ここでしばらく休憩します。

午後0時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長 岡澤与志隆さん。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります議案第4号、第11号、第14号、第15号、第23号から第26号、第40号及び第41号の10議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第4号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億690万9000円にしようとするものです。

その内容を歳出より申し上げます。

1 款総務費につきましては、介護保険制度改正に伴う電算委託料として32万4000円、長生郡市広域市町村圏組合に対する負担金の増額に伴う介護認定審査会負担金として57万4000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

3 款国庫支出金は、電算委託料に係る補助金として16万2000円を追加するものでございます。

8 款繰入金は、電算委託料と広域市町村圏組合の負担金に対する一般会計繰入金として19万5000円を追加するものでございます。

10 款諸収入は、広域市町村圏組合の25年度負担金精算金として54万1000円を追加するものでございます。

次に、議案第11号「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9794万円とするもので、前年度に比べ2億8006万9000円、4.6%の増とするものです。

歳出の主な内容から御説明申し上げます。

1 款総務費は、一般職人件費、賦課徴収関係経費、介護認定審査会負担金、認定調査関係経費等、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費として1億6154万5000円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、1 項介護サービス費等諸費、1 目居宅介護サービス給付費に27億5411万3000円を計上いたしました。

3 目地域密着型介護サービス給付費は、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等に係る給付費として6億8152万5000円を計上いたしました。

4 目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費として17億869万円を計上いたしました。

7 目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費として2億8042万3000円を計上いたしました。

3 款地域支援事業費は、1 項介護予防事業費に、一般職人件費、二次予防事業対象者把握などに係る経費として6431万4000円を計上いたしました。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費は、一般職人件費、高齢者の相談対応、また、地域包括支援センター委託事業費などに係る経費として1 億136万8000円を計上いたしました。

2 目任意事業費は、給付等の費用適正化事業、あんしん電話業務委託料、また、認知症高齢者見守り事業などに係る経費として1299万8000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料は、65歳以上の被保険者に賦課する保険料として14億9300万円を計上いたしました。

3 款国庫支出金は、1 項国庫負担金と2 項国庫補助金を合わせて13億4613万9000円を計上いたしました。

4 款支払基金交付金は、1 項1 目介護給付費交付金と、2 目地域支援事業支援交付金を合わせて17億872万1000円を計上いたしました。

5 款県支出金は、1 項県負担金と2 項県補助金を合わせて8 億8786万6000円を計上いたしました。

8 款繰入金は、1 項一般会計繰入金として、保険給付費に係る負担分が7 億5498万9000円、地域支援事業費に係る負担分、運営費分、介護保険料軽減費分を合わせて9 億1255万9000円を計上いたしました。

9 款繰越金につきましては、運営費等に充てるため4900万3000円を計上いたしました。

以上が、「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第14号「茂原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、いわゆる「地方分権改革の第3次一括法」により介護保険法が改正されたことに伴い、指定介護予防支援事業者の指定、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を制定しようとするものです。

次に、議案第15号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、議案第14号と同じく、いわゆる「地方分権改革の第3次一括法」による介護保険法の改正に伴い、本市の包括的支援事業の実施に関し、運営等の基本方針や地域包括支援センタ

一の職員数などの基準を定める条例を制定しようとするものです。

次に、議案第23号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、本年4月より施行される「子ども・子育て支援法」及び改正後の「児童福祉法」の趣旨にのっとり、保育所の関係条例について所要の改正及び廃止をしようとするものです。

内容でございますが、「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例」については、入所要件等の変更及び保育料の徴収根拠等に関して規定するため改正し、「茂原市保育の実施に関する条例」については、保育の実施の基準について、条例により規定すべき事項ではなくなったため廃止しようとするものです。

次に、議案第24号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成27年度から平成29年度における介護保険料率の改正と介護保険法改正に伴う所要の整備をしようとするものです。

介護保険料は、介護給付費の財源確保のため3年ごとの見直しを行っておりますが、所得段階を国の標準段階にあわせ9段階とし、基準となる年額を5万1000円から5万5200円に改定しようとするものです。また、介護保険法の改正により、市町村に平成27年4月から実施が義務づけられた「介護予防・日常生活支援総合事業」について、その円滑な実施のための体制整備に時間を要することから、経過措置として実施時期を猶予する旨を定めようとするものです。

次に、議案第25号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第26号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」及び「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」を規定した省令が改正されましたので、同様に本市の基準を定める条例について改正しようとするものです。

次に、議案第40号及び議案第41号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、総合市民センターを含む各福祉センター6館及び茂原市中心身障害者福祉作業所の管理について、現在の指定管理期間が3年を経過するにあたり、本年4月からの指定管理者の指定をしようとするものです。各福祉センターについては、安定したサービスの提供、施設管理運営能力などを考慮し、また、心身障害者福祉作業所については、利用者に配慮し継続した指導者による運営が重要であることから、各福祉センター、福祉作業所ともに現在の指定管理者である社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」を候補者とするとともに、選定にあたっては、「茂原市指定管理者選定委員会」に諮り、審査の結果、指定の期間を5年とし、社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」が指定管理者の候補者として選定されました。このため、社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」を福祉センター6館及び茂原市中心身障害者福祉作業所の指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項により議会の議決を求めるものです。

以上、福祉部所管に関わります議案10件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります議案第9号「平成27年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7713万7000円を計上するもので、前年度に比べ2295万円、5.7%の減とするものです。

その主な概要につきまして歳出から御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費は、3396万1000円を計上いたしました。主な内容は、事務事業を執行するための人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に要する費用として、9304万9000円を計上いたしました。

3 款公債費は、市債の償還元金1億9087万9000円、償還金利子5824万7000円、合わせまして2億4912万6000円を計上いたしました。

これに対応する歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金は、東郷第一地区ほか3地区の新規加入受益者分担金等として500万円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料は、供用開始の4地区の使用料として1億2242万円を計上いたしました。

3 款県支出金は、萱場橋架け替えに係る管路移設補償金として378万1000円を計上いたしました。

5 款繰入金は、一般会計から1億6593万円を繰り入れするものでございます。

6 款繰越金でございますが、前年度繰越金として500万円を計上いたしました。

8 款市債は、下水道事業債を7500万円借入するものでございます。

次に、議案第27号「茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本条例は、茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例及び茂原勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例を統合し、平成27年4月1日からその管理運営を茂原市教育委員会に事務委任するにあたり、所要の改正を行おうとするものです。改正の主な内容といたしましては、2つの条例を統合するにあたり、茂原勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止するとともに、運営委員の数を10人から7人に改正しようとするものです。さらに現状の利用状況をかながみますと、一般市民の利用が多くなっており、音楽ホールや図書室を有する社会教育施設としての役割を果たしていることから、教育委員会に委任するものでございます。

以上、経済環境部所管に関わります議案につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管に関わります議案第13号、議案第16号から議案第20号まで、議案第29号及び議案第30号につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第13号「茂原市教育長の給与等に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長が特別職として位置づけられたことに伴い、現行の茂原市教育長の給与に関する条例を廃止し、地方自治法第204条第3項の規定により、新たに教育長の給与等に関する条例を制定しようとするものでございます。

規定する内容は3点でございます。1点目は、給与について、給料月額は今と同じ70万円、期末手当の支給月数は市長、副市長と同様に年間4.1か月、通勤手当は一般職の例によることとし、2点目は、勤務時間、その他の勤務条件については一般職に準ずることとし、3点目は、一般職職員の給料月額について、給与水準是正のための削減を行うことにかながみ、給料月額

を平成27年4月から平成28年3月までの間、5%削減して66万5000円としようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市個人情報保護条例及び茂原市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、「独立行政法人通則法」の改正により「特定独立行政法人」が廃止され、新たに「行政執行法人」が設けられたことに伴い、「茂原市個人情報保護条例」及び「茂原市情報公開条例」中の「公務員等」の定義について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、行政手続法の改正により、行政指導を行う際の根拠の明示義務等の規定が追加されたことから、法の改正の趣旨にのっとり、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、本市の行政手続条例についても同様の規定を追加しようとするものでございます。

次に、議案第18号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、関係する3条例について一括で改正しようとするものでございます。改正する条例及び改正内容を申し上げます。

「茂原市職員定数条例」については、引用規定の条項番号を改め、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」については、教育委員会委員長の規定を削除し、「茂原市職員等旅費支給条例」については、特別職の定義に教育長を加えるなど、条文中の教育長が特別職の職員に位置づけられることに伴って必要となる部分の改正を行うものでございます。

次に、議案第19号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、特別職に一般職職員の例により通勤手当を支給することとともに、一般職職員の給料月額について、給与水準是正のための削減を行うことにかんがみ、これに率先して、市長、副市長の給料月額を引き続き平成28年3月までの間、5%削減しようとするものでございます。具体的には、市長の給料月額については、条例本則90万円を85万5000円に、副市長の給料月額については、条例本則77万5000円を73万6250円としようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、千葉県人事委員会が勧告した、いわゆる「給与制度の総合的見直し」について、千

葉県及び他市の対応状況にかんがみ、これに準じた改正を行うとともに、本市の一般職職員の給与が国家公務員の給与水準を若干上回っていることから、現在実施している給料月額削減措置を引き続き平成28年3月まで実施しようとするものでございます。

具体的には、まず、「給与制度の総合的見直し関係」では、給料については一般職給料表を平成27年4月から平均1.8%引き下げ、手当では、管理職員特別勤務手当の対象となる勤務に「災害への対処等、臨時又は緊急の必要による、平日の深夜の勤務」を加え、6000円を上限として支給をしようとするものでございます。また、一般職給料表の引き下げに伴い、特定任期付職員の給料月額についても、区分に応じて7000円から1万2000円引き下げようとするものでございます。

次に、給与水準の是正関係では、職員の給料月額を係長級以下の職員については1%、課長補佐級以上の管理職職員については2%、それぞれ削減しようとするものでございます。

次に、議案第29号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、五郷小学校普通教室棟外4棟の耐震補強工事の契約の締結に係る案件であり、予定価格が1億5000万円以上でありますため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、契約の締結にあたり議会の議決をいたごうとするものでございます。契約の相手方は、制限付一般競争入札において一番札で落札いたしました関東建設株式会社、契約額は5億8644万円、工期は平成28年1月29日まででございます。

次に、議案第30号「工事委託協定の変更について」申し上げます。

本案は、昨年の6月に締結した公共下水道の三貫野処理分区に污水管を布設するための建設工事委託に関する協定について、入札等の実施によって協定額が減額されることとなったため、協定額を変更する協定を締結するにあたり、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決をいたごうとするものでございます。

以上、総務部所管の議案8件について御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第35号の質疑後委員会付託並びに審議

○議長（初谷智津枝君） 次に、議事日程第4「議案第35号の質疑後委員会付託並びに審議」を議題とします。

これより質疑に入ります。

議案第35号「長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この規約改正というのは、教育委員会の制度が来年度で変わる、制度が改正されるということでは全員協議会でも説明がありました。教育委員会の中の教育委員長、そして教育長を一本化するというような説明もいただいたんですが、この議案ですと、広域の中に視聴覚教材センターがあるために教育委員会が設置されている、そこで教育委員会の制度が変わることによって規約変更がされるということらしいですけれども、この規約改正で一体、説明もあったんですけれども、もっと具体的にどう変わるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 藤乗裕喜さん。

○教育部次長（藤乗裕喜君） 広域組合の関係でございますが、教育部のほうからお答えさせていただきます。

大きな改正点といたしまして、広域の教育委員会におきましても、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されます。現在、広域の教育長は市町村の教育委員と同様に5名の教育委員の1名として広域議会の同意を得て管理者が任命し、広域の教育委員会において教育長として任命されています。実質的には、広域の教育委員会は構成市町村の教育長5名からなっており、その中で内規として茂原市の教育長が広域の教育長に任命されております。また、他の町村の教育長は、教育委員として委員を構成しており、うち1名が教育委員長に就任しております。新制度では、最初から教育長として管理者が広域議会に同意を得て任命する形に改められます。また、広域の教育委員会では、今回の改正にあわせまして、3月1日から教育委員1名を保護者から登用することになりました。この保護者委員の選任につきましては、平成20年度より法律上の義務とされておりましたが、保護者目線からの意向を取り入れ、時代の変化に応じた視聴覚教育のさらなる向上を図っていくため、保護者委員を選任したと伺っております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） お話を伺いますと、要するに、現行で行っている広域市町村圏組合にある教育委員会、その構成自体は各7市町村の教育長が教育委員として行っているというのは、新しい新制度になった教育長というのでもほぼ変わらないというような内容と受けとめたんですけれども、そしてもう一つ変わるのが、今度は、保護者からの委員、要するに生徒さんがいらっしゃる教育委員が、もともとはそういう方が本来入ってなきゃいけないということで、

今回入れますよというようなことらしいんですけども、一番心配なことといいますと、教育委員会は、教育の自由、自主性を守る、これが本来の役割、これを大いに発揮していただきたいんですけども、こうした点では、今、新しくなっても、ほとんど構成委員が変わらないという中で、教育行政の自主性が守られるのか。また、住民の声が本当に反映されるような広域の教育行政が行われるのか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 藤乗裕喜さん。

○教育部次長（藤乗裕喜君） 改正後におきましても、教育委員会は合議制の執行機関でございますので、その意思決定は新教育長及び教育委員4名による教育委員会議によって決せられるものでございます。今回、広域の教育委員に市町村の教育長だけではなく保護者が任命されたことにより、視聴覚教材センターの運営に保護者あるいは地域住民としての意見が反映されていくものと推察されているところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（初谷智津枝君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第35号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第35号については、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（初谷智津枝君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第35号「長生郡市広域市町村圏組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（初谷智津枝君） 起立全員と認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決することと決定しました。

☆ ☆

休 会 の 件

○議長（初谷智津枝君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明26日から3月3日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は3月4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後1時34分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号並びに議案第1号から第41号までの上程説明
4. 議案第35号の質疑後委員会付託並びに審議
5. 休会の件

○出席議員

議長 初谷智津枝君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	9番	矢部 義明君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
15番	鈴木 敏文君	16番	ますだ よしお君
17番	腰川 日出夫君	18番	伊藤 すすむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介